

2021年3月16日

## 2月県議会

### おさべ登 代表連合委員会質疑要旨

2月県議会でおさべ県議は会派未来にいがたを代表し連合委員会で原発問題に絞って制限時間60分にわたり花角知事に対し一問一答の質問をいたしました。以下にその要録を記載します。

(尚、おさべ議員が質問していた3月16日の午後にその時間に、東京では、原子力規制委員会が、東電の核物質防護設備の機能喪失について、最悪の「赤」評価したと公表。このことを知ったのはその日の夕方で、質問項目にある花角知事の現任期中の再稼働は事実上不可能になった。)

#### ○ 原発事故に関する検証等について

##### (1) 検証委員会が変質してきているのではないか



(おさべ) 知事は、米山前知事の3つの検証を継承し進めてきているが、設置時と比べ検証の内容が狭義になるなど変質してきたのではないかと考えるが、花角知事になって検証のやり方や内容が変わったのか所見を伺う。

(知事) 従前から各検証委員会に置いて、事実に基づき客観的、科学的に検証するために必要な項目・課題を設定し、議論していただいているところであり、私の就任後も変わりはない。

(おさべ) 花角知事は1月に、設置されてから3年ぶり2回目の検証総括委員会に初めて出席されたが、議論に参加してどのように受け止めたのか、所感を伺う。

(知事) 技術委員会と生活分科会の検証報告書がまとまり、検証総括委員会として検証の取りまとめに向けた議論がはじめられたところと受け止めている。引き続き、3つの検証委員会それぞれにおいて各分野の専門家に客観的、科学的に

検証していただいた結果について、矛盾がないかを各委員に確認していただき、取りまとめを進めていただきたい。

## (2) 検証総括委員会の役割、内容について

(おさべ) 検証総括委員会で議論されているように、3つの検証の情報を共有して、すき間に入った課題や別の視点で相互に、かつ客観的、科学的に議論する場が重要であると考えますが、知事の所見を伺う。

(知事) 3つの検証委員会にそれぞれにおいて各分野の専門家に客観的、科学的に検証していただいた結果について、矛盾等がないかを各委員に確認していただき、3つの検証の取りまとめをしていただくことであると考えている。

(おさべ) 役割については第1回目の総括委員会の議論がベースになっていると思う。米山前知事の肝いりで設置されたが、前知事は「総括には二段階ある。3つの委員会がそれぞれの専門をしっかりと検証していく中で、関連する部分で他の委員会にこれが知りたいから検討してほしい、というように、各委員会の意思疎通ということで総括委員会がまずある。次は、一定の議論の後、全体としての報告書を書く段階になる。そして、それぞれの専門がありつつも、しかし専門外に関しても大所高所から闊達な議論をして、全体に対して意見を言う気持ちで全体の報告書を見て、最後は委員長にまとめていただき最終的な報告書とする。」と言っている。この趣旨に花角知事も変わりはないか。

(知事) 第1回目の総括委員会の趣旨が正確に理解できないが、いずれにせよ、矛盾がないかについて、三つの検証の取りまとめをお願いしている。取りまとめのやり方とか、中身そのものについては委員の中で議論を進めながらやられればいいと思っている。

(おさべ) (花角知事が初めて出席した3年ぶりの) 第2回目の検証総括委員会の委員の発言について、常任委員会で批判が出ているが、知事は検証総括委員会での委員の発言や審議内容についてどうこうは言わないといっている。私自身は花角知事になって検証委員会への対応が変質しているとの思いがあるが、知事は1回目の総括委員会の審議の時と役割は変わっていないということではないか、改めて伺う。

(知事) ですから、取りまとめをお願いしている。矛盾等がないか、取りまとめ

てくださいということをお願いしたことであって、その取りまとめの中で、委員がどのような議論の過程を辿るかについては、それはお任せしている。

### (3) タウンミーティング等の開催について

(おさべ) 3つの検証委員会の報告や検証総括委員会での議論を踏まえ、県として県民への意見聴取やタウンミーティングの開催を行う考えはないのか、知事の所見を伺う。

(知事) 検証の進め方について、それぞれの委員会において各分野の専門家の知見に基づき、客観的、科学的に検証していただいている。検証総括委員会においては、その結果について矛盾等がないか各委員に確認していただき、3つの検証の取りまとめをしていただきたいと考えている。県民の皆様には、検証総括委員会で検証結果が取りまとめられた後、県において結果について広く情報共有し、評価をいただきたいと考えている。

(おさべ) 例えば、検証総括委員会の議論の中で、県民の意見も聞いて反映したい、ということで県に要請されたら受けるか。

(知事) 三つの検証が出て来たものについて突合せを行い、矛盾等がないかどうかをチェックしてまとめるというイメージであるので、そのような県民の意見を求めることは想定していないが、取りまとめそのものは委員会にお願いしている話なので、委員会の中で議論を経たうえでそういう意見が出れば、その時点で考えることになる。

(おさべ) 花角知事も出席された、第2回目の総括委員会でも委員から「深刻で取り返しのつかない影響を受けるのは一般の市民。だから一般の市民が主役になってもらわないと困る。単に説明会を聞いたでは、お客さんみたいな感じになってしまうので、何らかの形で議論に加わっていただくことによって県民に自分事として考えてもらえるような工夫が必要ではないか」などの意見があった。再稼働の是非の判断には、県民の理解が欠かせない。その意味でタウンミーティングは極めて大事だと考える。知事は、検証総括委員会の検証結果の取りまとめ後に県民に説明するとの考えだが、取りまとめ前に、タウンミーティングなどを開催することによって、県民の一人一人の気持ちが反映されることが必要と思うが所見を伺う。

(知事) 先ほどのとおり、総括委員会で検証結果が取りまとめられた後、県においては県民の皆様はこの結果について広く情報を共有してゆきたいと思っている。情報共有のやり方ということであれば、それは今後、適切に考えていかなければならないと思う。

#### (4) 検証委員構成の偏りについて

(おさべ) 常任委員会での審議の中でも、委員から原発に対する考え方について検証総括委員会の委員構成が偏っているとの発言もあったが、知事も偏っていると思っているのか所見を伺う。

(知事) 検証総括委員会には 3 つの検証の取りまとめをお願いしていることから、各検証委員会の委員長、副委員長を委員とし、1名の委員長を置いた構成としている。原子力発電については、人により様々な意見があるテーマと思うか、福島原発事故に係る 3 つの検証については、多くの県民の信頼が得られるように、専門的・学術的知見と事実に基づき、科学的・客観的に進めていただきたいと考えている。

(おさべ) 委員会の中で、偏っていると、専門的、学術的議論がなされていない場合があると思っているのか

(知事) 専門的、学術的知見と事実に基づいて、あくまでも客観的、科学的に進めてもらいたいと、繰り返し、すべての委員にお願いをしている。

(おさべ) 繰り返しすべての委員に今お願いしていると言われたが、今までに問題になるような発言があったのか。

(知事) 先般、(池内)委員長に対しては、明確に申し上げた。

(おさべ) 池内委員長が市民集会に出たの発言、私は問題ないと思っているが、意見は分かれるところはあると思う。しかし、池内氏は知事との会談で今後は控えるとし、その後は慎重にしている。委員会での発言は科学者としての発言であり、科学的、合理的だと私は思っている。しかも第1回の中から何ら変わっていない。知事も池内氏の委員会での発言についてそうは(常任委員会で指摘されているようにおかしいとは)思っていないということですから。(知事うなずいたので次の質問に移る)

#### (5) 避難委員会の検証の範囲について

(おさべ) 県から避難委員会への要請は、避難にかかる課題の整理までとしているが、避難委員会の役割は、福島原発事故の状況を踏まえ、「避難計画の実効性等を徹底的に検証、原子力防災訓練も踏まえて検証」とあり、課題の抽出にとどまらず、抽出した課題を踏まえ、一定規模の地震と柏崎刈羽原発事故を想定した防災訓練を実施し、その上で避難計画の実効性についても検証するべきと考えるが、知事の所見を伺う。

(知事) 現在進めていただいている避難委員会での検証は、福島第一原発事故を踏まえた、安全に非難するための課題の抽出・整理が検証の成果であり、その報告をいただいた時点で委員会として一つの区切りとなるものと考えている。そこで整理、抽出されたものをどのような形で克服していくかは、県が、国、市町村、関係機関と連携して取り組むべきことであり、それを広域避難計画に反映させていく作業を繰り返し行ってまいる。その過程で、広域避難計画がどの程度の実効性を持つか議論することはあり得ると思うが、それは現在進められている避難委員会の検証とは別の問題だと思っている。

(おさべ) 県のホームページで、避難委員会の役割について、「避難計画の実効性を徹底的に検証」「原子力訓練を踏まえて検証」と書いてある。第1回総括委員会で関谷避難委員長も「もしも柏崎刈羽原子力発電所で事故が起こった場合にどのような避難が可能なのかをきちんと検証してまいりたい」と言っているし、米山前知事も「避難委員会の役割は、万が一事故が起こった場合にいかに避難するかを極めて現実的に検証する。避難計画を作りながら、それが本当に現実的なのかを検証していくこと。計画自体は行政が作り、それを本当に非難ができるのか、計画の実効性を検証していただきたい。」と言っているように、検証は課題の抽出・整理までではなく最後まで(計画の実効性の検証)やるというのが必要だと考えるがどうか。

(知事) 現在の避難委員会で行われている議論の手順は、福島原発事故の避難の問題点を整理するとともに、それを踏まえて防災訓練の実施状況なども踏まえた新潟県の現在の避難計画の実効性などについて検証し、その両方を合わせて安全に非難するための課題を抽出し、整理をし、提示するという作業やっ<sup>て</sup>もらっている。したがって、当然ながら現在の件の避難計画についても議論してもらっているし、県の避難の計画の状況、防災訓練も踏まえた状況を照らし合わせ

て、そこから課題を抽出していただいている。

(おさべ) 本来であれば、その抽出した課題を、福島原発事故規模の原発災害と中越沖地震規模の地震災害を想定した避難訓練を行い、避難計画検証して実効性を一定程度まで確保する。そこまでは避難委員会の役割ではないか。避難計画の実効性の検証は別にまたやると言っているが。

(知事) 避難委員会の役割は課題の提示。その課題をどう乗り越えるのかは行政の仕事だ。様々な制度や法令にもかかわってくるし、関係者も複雑多義になる。国、市町村にも対応しながら、これらをまとめて避難計画に反映していく。その作業を繰り返し進めていくこと、避難計画の実効性を上げていく。今まさに避難委員会がやっているのは、福島の原発事故をベースに、問題点を抽出しながら、県の避難計画の今の状況、実効性、防災訓練の状況などを踏まえて、ここに当てはめて判断しながら、何が問題か、さらに高みを目指すためには何が課題かをまとめて頂いているというところだ。

(おさべ) 計画を作るのはもちろん行政だが、その行政が作った計画について抽出した課題がある程度、計画の中で解決されているか、そこまでは避難委員会で検証する。これが普通の考えではないのか。

(知事) 先ほど答えたが、繰り返し避難計画に反映していく作業を進める中で、どの程度避難計画が実効性を持ったかを議論することはあると思うが、それは現在進められている避難委員会の検証作業とは別の問題だ。

(おさべ) 検証総括委員会で「避難委員会では綿密な議論を小分けにしてやっているが、大規模な避難訓練やシミュレーションを実施して、最初から最後まで計画の実効性が本当にあるのかどうかという横ぐしの検証が必要だ」との意見があった。先ほども述べたが、福島原発事故と中越沖地震規模の災害を想定したシミュレーションや避難訓練を実施し、それを計画に当てはめる作業が当然必要だと思うが、そこまでは避難委員会の役割だと思うが、改めて伺う。

(知事) 防災訓練は行政が定期的にやっているし、やり方も工夫しながら、総合訓練、個別訓練など様々なシナリオを作って進めている。

## (6) 知事の任期内の検証と避難計画の実効性について

(おさべ) 次に、知事は本会議の答弁で「避難委員会での検証は、課題の抽出・整理までで、整理・抽出された課題をどう克服していくかは行政がやっていく。それを広域避難計画に反映させていく作業を繰り返し繰り返し行っていくことになる。」と述べているが、課題がある程度の実効性をもって克服されていることを確認できるまでには、避難委員会の検証結果の報告、県民が安心できる規模の避難訓練の実施を受けた計画の改善、その計画の検証と、一定の時間を要することを考えると、知事の現任期内で避難計画に実効性を持たせることは不可能であり、在職中の再稼働はあり得ないと考えるが所見を伺う。

(知事) 柏崎刈羽原発の再稼働の是非を判断する時期についてであるが、原発再稼働に関する議論は、3つの検証の結果が示された後に始めたいと考えており、結果がでていない中で再稼働の是非を判断する時期を見通すことはできない。

(おさべ) 知事の現任期の1年3か月で検証する時間は足りているのかを聞いている。花角知事の現任期中の再稼働があり得るとすれば、知事の選挙公約である「信を問う」には選挙か県民投票しかない。そうであれば避難計画の実効性を検証する時間はさらに短くなる。議論するとかしないとかではなく、客観的な事実として、その時間で十分な避難計画が本当に作れるのか、改めて伺う。

(知事) ですから、先ほど申し上げたように、そもそも避難委員会の検証結果も出ていない、いつ出るかもわからない状況の中で見通すことはできない。

(おさべ) だから、検証結果が出ていなければますます避難訓練、検証、避難計画に反映のための時間がますます短くなる(不可能だ)。その意味で、(任期中の)再稼働は難しいときちんと言ふべきだ。

ついでに聞くが、仮に、知事の現任期中の再稼働があるとすれば、知事の選挙公約である「信を問う」ことになる。そうすると選挙か住民投票でもっと時間がなくなる。そうであれば、避難計画の実効性を検証する時間はさらに無くなると考えるが所見を伺う。

(知事) 何度も答えている通り、そもそも検証結果も出ていない中でそういう判断という時期というのは見通すことはできない。

(おさべ) それでは聞くが、仮に3月に避難委員会の報告が出て、検証総括委員会の検証総括が出る。出てから実効ある避難計画を作ってそれをまた検証するまでに1年でできるのか、あるいは半年でできるのか。実効ある避難計画を作

ってそれをまた検証するまでに1年か、2年か。およそ不可能だと思って聞いているのだが。再稼働の議論ではなくて実効ある計画ができるのかどうか聞いている。

(知事) 何度も申し上げているように、そもそも避難委員会での検証は続けられている最中だ。いつまとまって検証結果が出るかは、今は分からない。さらに、検証総括委員がある。そこでどのように取りまとめを行われるかもまだ分からない。その先、避難検証委員会での検証結果、それを踏まえて課題を克服するプロセスがある。ただこれは実効性を上げていくプロセスである。それは別にあるところに来たら突然実効性がある、あるところに到達しないと実効性がないというものではない。常に実効性を上げていく、まさにスパイラルのループで上げていくようなものである、と理解している。

(おさべ) 多分、みんなは知事のそこが心配なのである。避難委員会の課題の提出があったらそれを一定規模の地震と原発事故を組み合わせ、避難訓練等を実施、そこで課題を検証し(100%とは言わないまでも一定程度の実効性を確認する)。ここまでやらなければ再稼働はできないはずだ。ここまでの時間がかかりかかるといっている。ところが知事は、(再稼働前に提出された課題を再稼働前に検証するのではなく)、避難委員会の報告書が出た後に、少しずつ見直していけばいいとしている。知事は避難計画をどう見ているのか、稼働とは関係なく、少しずつ実効性を上げていけばいいと考えているのか。

(知事) 仮定の話は避けたいが、避難計画は段階、レベルがあり、終わりのないもので、常に実効性を上げていく努力をしていくものだと思っている。私が言えることはそこまで、再稼働をどのタイミングでやるかとか、どのレベルになったら再稼働できるとか、そういう議論はいますることはできない。

(おさべ) 避難計画に終わりが無いのはその通りだ。ただ仮に再稼働の場合には(再稼働前に、一定規模の避難訓練等に裏付けられた)一定程度実効ある避難計画が必要だ。そのような計画ができた後は、知事のいう通りでいいと思う。知事は、三つの検証が終われば再稼働の議論に入るというのであり、知事のいうことだと再稼働時と実効ある避難計画の間にタイムラグがあるように思える。実効ある避難計画を作るには1年そこらでできる話ではないことを申し述べておく。

## (7) ID 不正入室問題について



(おさべ) 柏崎刈羽原発の不正入室問題は技術委員会で議論すべき課題と考える。今議会において、知事は「原子力規制委員会に再審査を求めるべき」との各議員からの質問に対し、「原子力規制委員会は、東電に対し、改善措置活動の計画と実施結果について報告を求め、今後追加検査を実施すると聞いており、まずは、その結果をしっかりと確認したい」としている。県民の怒りと不安を代弁する意味でも、また、県の厳しい姿勢を示すためにも、結果を待ってから対応するのではなく、保安規定の再審査をきちんと求めるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

(知事) 保安規定の再審査を求めるべきとの意見もあるが、今回の事案は、東京電力が原子炉等規制法に基づき原子炉の運転を適確に遂行するに足りる技術的能力があるのかどうかについて疑問を感じさせる状況であり、東京電力の能力について改めて評価すべきことと考えている。近い内に原子力規制委員会、原子力規制庁と面会をしてお話したいと考えており、現在調整しているところである。

(おさべ) 今の知事のように、怒りが県民に通じれば、県民も納得するのだが。その怒りで再審査を求めるといえばそれで済む話だったと思う。そこで今、原子力規制庁、規制委員と面会して話をしたいとのことだが、そこではしっかりと再審査を求めていただきたいが、所見を伺う。

(知事) 今のとおり、東電が本当に原子力等規制法に基づいて原子炉の運転を的確に遂行するに足りる技術的能力はあるのかどうかと、これに疑問を感じさせる状況であり、東電の能力について改めて評価をしてほしいということを申し上げたいと思っている。

(おさべ) 次に、東電による不正入室や工事未完了問題など不祥事が相次いでいるが、東電の「適格性」について知事自身はどう思っているのか所見を伺う。

(知事) 原子力規制委員会が、原子炉等規制法第 43 条の 3 の 8 に基づく柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の設置変更許可の審査の中で、同法第 43 条の 3 の 6 第 1 項 3 号の発電用原子炉の運転を適確に追行するに足りる技術的能力がないとする理由はないと判断し、平成 29 年 12 月に許可を出したと承知している。今般の一連の不祥事は、この運転を適確に遂行するに足りる技術的能力があるのかどうかについて疑問を感じさせる状況であり、東京電力の能力について改めて評価すべきことと考えている。

(おさべ) 次に、原子力規制委員会が保安規定を了承し、東電の適格性を認めた3日前に、既に原子力規制庁は不正入室問題を把握しながら、原子力規制委員会に報告しなかった。この原子力規制庁の対応について知事の所見を伺う。併せて、東電の適格性にお墨付きを与えた規制当局への「信頼性」も大きく揺らいだと考えるが所見を伺う。

(知事) 今回の対応については、今後、原子力規制委員会で議論されると聞いているので、その評価を見極めたいと思うが、原子力規制委員会には、原子力行政全般についての県民の信頼を確保するためにも、厳格かつ適切に対応していただきたい。

(おさべ) 次に、不正入室のような重要な問題が核物質防護規定の名によって拡大解釈され、東電の恣意的判断によって県に報告されないようなことがあってはならない。県民の安全安心の観点から、東電が自主的に行っている「不適合情報」などについて、恣意的な判断で通報・連絡されないことがないよう、安全協定に明文化し強化を図る必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

(知事) 県、柏崎市、刈羽村、東京電力の4者で締結している安全協定において、発電所の管理等の状況について積極的に情報公開を行う旨定められている。今回の事案を受け、県は東京電力に対して安全に関する情報は、可能な限り公開するよう要請したところだ。

(おさべ) 協定で義務的な部分がないとまた同じようなことが生じるのではないか。核防護の名のもとに、相手の範疇でわからない。マスコミにリークされて初めて出てくるみたい。きちんと義務だという形で、特に不適合情報の核物質防護関係なども含めて、安全協定の中に入れ必要があると思うがどうか。

(知事) ですから、今申し上げたように、積極的に情報公開を行う旨定めている。

(おさべ) 定めているけど、このように出てくるといのは、やはり、さらに強化する必要があると思うがどうか。

(知事) 委員のいうように、1から10まで協定の中にすべて書ききることは無理である。だから、積極的に情報公開を行う旨定めることが一番効果的だと思う。

(おさべ) このようなことが二度とないように担保など方法はないのか。これが最善なのか伺う。

(知事) 一連の不正入室問題とか工事未完了の状態があったことが把握できなかったような問題について、歴史を遡れば、トラブル隠しやデータ改ざんなどの事案が発生するたびに企業風土を変える、安全文化を醸成する、社員教育を行うのだとか、いろんな処方箋を示してきたが、それがしっかり実行できたのかどうか、定着したのかどうかそこが問題だ。どのような方法があるのだと聞かれても、それは事業者である東京電力においてまさに自己改革をしていただくことしかないのではないか。

(おさべ) 次に、不正入室問題、未完了工事問題を踏まえ、東電の適格性についても技術委員会で確認すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

(知事) 東電の原発を運転する適格性について、現在、技術委員会でやっている柏崎刈羽原発の安全対策の確認において、運転適格性も確認項目の一つとされており、今後、原子力規制庁から審査内容について説明を受け議論されることとしている。

#### (8) 技術委員会委員の不再任について

(おさべ) 原発再稼働の是非の判断が現実味を帯びてきている中、県民の信頼が最も必要とされる時期と考える。技術委員会委員の不再任問題は、知事がいくら理由を説明しても、県民にとって納得できるものではなく、信頼を損ないかねないと言わざるを得ない。不再任問題も含め、検証を早期に収束させようとしていることに多くの県民が疑心と不安を感じていると考えるが、知事の所見を伺うとともに、どのように対応していくのか伺う。

(知事) 技術委員会は柏崎刈羽原子力発電所の安全管理・安全の確認のために平成15年に設けた委員会であり、これまでも適宜、多くの委員が交代してきている。平成23年の福島原発事故発生を受け、県から技術委員会に対し、臨時的に福島原発事故原因の検証を依頼したことから、この検証作業が行われている間は、県の要綱にある例外規定を適用し、委員を再任してきた。この間、期限を切ることなく、議論を深めていただくことをお願いしてきており、8年間にわたる審議を経て、昨年10月に福島原発事故原因の検証報告書が取りまとめられたところである。今回の委員の選任については、技術委員会における検証の区切りを

受けて、従来通り県要綱を踏まえて行うものであり、このことを引き続き丁寧に説明してまいる。

(おさべ) 何度聞いても同じ答弁だが、多くの県民はそれでは納得しないと思う。そこで、技術委員会において、福島原発事故の検証での133の課題の中で特に確認が必要なものは、柏崎刈羽原発の安全対策の中で確認していくとしているが、当然この課題の確認は、検証した当事者である委員によって確認されるべきであり、最低限その間は、委員は継続されるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

(知事) 何度も答えているが、技術委員会については、これまでも適宜、多くの委員が交代する中で、各分野の専門家に最新の知見に基づき客観的かつ科学的に議論していただき、論点毎に整理することで確認作業を進めてきており、引き続き同様に対応してまいる。

(おさべ) 学者はみな、客観的、科学的に検証をやっているわけであるから、あえて知事がそこを強調されなくてもいい。ただ、知事がこれまで言ってきたように、福島原発事故の検証について、例外としてやってきたように、せめて福島の検証部分を柏崎刈羽原発の安全対策の中で確認する間だけは例外としても、知事のいうこととそれほど外れてもいけないのではないかと考える。再検討をお願いし質問を終わる。